

さかのぼり平塚近代史

# わが街の沿革・市域拡張のあゆみ



平塚人物史研究会

## 目次

平成の大合併と湘南市構想	.....	3
昭和の大合併で現在の市域へ	.....	6
郡制廃止と平塚市制施行	.....	9
発展する平塚と中郡衙移転問題	.....	14
明治の大合併と行政村の成立	.....	18
合併関連年表	.....	23

※本稿は、平成二四年七月一五日に開催した平塚人物史研究会主催の公開学習会「わが街の沿革・市域拡張のあゆみ」の内容をまとめた冊子をWEB版に直したものです。

### さかのぼり平塚近代史 わが街の沿革・市域拡張のあゆみ

平成26年9月28日発行

令和2年5月25日WEB版

平塚人物史研究会

さかのぼり平塚近代史

## わが街の沿革・地域拡張のあゆみ

### 平成の大合併と湘南市構想

導入としてゆるキャラの話からしましょう。平塚市には、市の公式のキャラクターはいませんが、それぞれの部署でいろいろなキャラがいます。資源のリサイクルをPRするクルクル、交通安全を指導するポリケンくん、湘南バンク（競輪場）のウインディ、図書館のぶつくん、市民活動センターのたすけくん、花アグリのおぐりちゃん、そしてちよつとユニークな形をしたベジ太です。

ベジ太は平塚産農産物PRキャラクターです。平塚市と東海大学交流事業の一環で環境学科社会環境課程と芸術学科デザイン学課程の学生チームがデザインしたものです。犬のベジ太が背負っているのは、平塚市で採れる農産物の「トマト」「きゅうり」「いちご」「こまつな」「なす」ですが、実はこの形にもう一つ意味があります。ベジ太は平塚市の地形をイメージした姿をしているのです。



平塚市の地形から  
うまれたベジ太。



本日は、このベジ太の姿＝平塚市の形がどのようにして出来たのかをお話していこうと思います。ふつう歴史を語るとき、過去から現代へと向かって話を進めていくのですが、一つの試みとして、現在から過去へさかのぼって話を進めていくという方法があります。NHKの教育テレビジョンで放送されていた「さかのぼり日本史」という番組は、このやり方ですね。今回は、この手法で、平塚市の沿革、主に地域の成り立ちに焦点をあてながら平塚の近代史について話してみようと思います。

まずは、今から一〇年ほど前にさかのぼってみましょう。もしかしたら、ベジ太の姿がぜんぜん違うものにな

っていたというお話です。

それは、湘南市構想のことです。湘南市構想というのは、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、中郡大磯町、二宮町の六市町が合併して人口約九七万人（当時）の都市をつくって、政令指定都市になることを目指したものでしたが、合併までには至りませんでした。

もし、この合併が実現していたら、神奈川県第三位の人口を有する市が誕生し、平成二年（二〇一〇）四月に政令市に移行した相模原市よりも規模の大きい政令市となって、神奈川県は四つの政令市（横浜市・川崎市・相模原市・湘南市）を擁する県になっていました。

この湘南市構想が出てきた背景には、平成十一年（一九九九）ごろから活発になってきた平成の大合併の動きがあります。少子・高齢化を始めとする社会経済情勢の変化や地方分権の流れの中で、基礎自治体にならざるを得ない行財政基盤の確立を目的として、全国的に市町村合併が積極的に推進されてきました。

平成十四年（二〇〇二）一月、市民にとっては唐突といった印象でしたが、湘南市構想が打ち上げられました。全国的にも名の通った「湘南」を市の名称に戴き、そのブランド名と、政令指定都市という規模や権限の大きさを生かした街づくりを目指そうというものでした。このとき、吉野稜威雄平塚市長（当時）を会長とした湘南市研究会が発足し、様々な研究・検討がなされました。各市町それぞれ温度差がありましたが、住民がこぞって大賛成というわけではなく、市民不在の中で進められていたという感は拭えませんでした。

そうした中、平成十五年四月二十七日の統一地方選で、平塚市長選では合併反対を訴えた大蔵律子が推進派の現職を破って当選したこと、茅ヶ崎市が難色を示していたことなどもあって、その年の五月二十六日の会合で湘南市構想は白紙とされ、研究会は解散となりました。

## 昭和の大合併で現在の市域へ

次に、六〇年ほど時間をさかのぼって、現在の市域の形が整ったときをみてみましょう。

現在の平塚市の市域は、昭和三〇年（一九五五）前後に旧平塚市が周辺の町村を吸収合併して出来上がったものです。これは、全国的に進められた町村合併政策によるものでした。日本の市町村は、戦後になって公布された日本国憲法によって、はじめて自治権が保障され、地方自治法が制定されるなど地方自治の制度が整いました。

この地方自治を担う自治体が、真に住民のための政策を展開しようとすれば、これを支えるための財力が必要となってきました。その財力をつけるためには、各市町村が仕事の合理化や効率化を図ることはもちろんですが、いくつかの町村が合併して一定規模の人口と面積を持つ町村に再編される必要があるという意見が占領当時からありました。その最も有力な意見が「シャウプ勧告」と呼ばれるものです。

こうした中で政府は、昭和二八年に町村合併促進法を成立させ、この年から三か年計画で本格的に町村合併に取り組んでいきました。この政策により全国の自治体数は約三分の一に減りました。中で

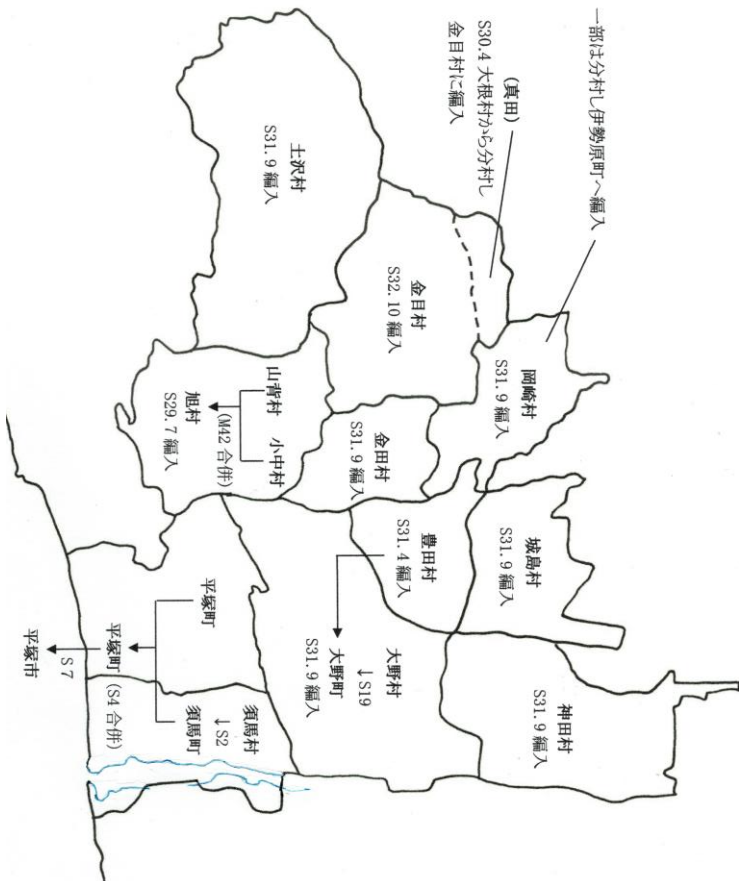


図1 平塚市域町村図 (明治22年~昭和32年)

も神奈川県は、全国で一番はかどったところで、昭和二八年には八市三五町七三村（二六団体）あった自治体が、このときの合併で一三市二四町三村（四〇団体）となったのです。

ただ、はかどったとは言っても、必ずしもすべてが順調に進んだわけではありませんでした。平塚市における合併の様子はどうかだったのでしょうか。

昭和二九年（一九五四）七月一日に、金目川（花水川）を挟んで西側に位置する旭村が、いち早く平塚市と合併しました。一方で、平塚市の北側にあつて大きく境界を接する大野町は、すんなりと平塚市との合併を決めたわけではありませんでした。

大野町とはそれ以前にも何度か平塚市との合併が検討されたこともありましたが、なかなか実現には至りませんでした。大野町との合併は、その先にある神田、豊田、金田、城島、岡崎といった村を合併するうえで、地理的に重要な鍵を握っていると共に、多くの工場を抱えていることもあつて経済的にも重要な意味をもっていました。

紆余曲折はあつたものの昭和三一年九月五日、平塚市と大野町との合併が、両市町の議会で決議されました。同日、それに合わせて神田、金田、城島、土沢の四か村も、平塚市との合併についてそれぞれの議会で決議されました。

豊田村については、すでに半年前の四月に大野町と合併しています。これは、平塚市との合併を前



提に大野町がその発言力を強める意味での合併でした。

岡崎村は、これらの五か村と同日の合併になりますが、ここは村内での意見一致ができず、村を割つての分村合併となり、岡崎村のうち大句と馬渡は伊勢原町へ合併することになりました。同じような動きは城島村にもありましたが、こちらは意見がまとまり村を割ることなく合併することが出来ませんでした。

金目村は、当初より農業を中心とした村づくりを志向していて、近隣の村に合併を働きかけていました。ただ、その動きは大根村の真田のみを編入するに止まっていました。その後、周辺の町村が平塚市、秦野市、伊勢原町などと合併していく状況になると、村民の間には平塚市との合併を望む声があがってきました。村の中では、しばらく対立状況が続きましたが、多くの村民が平塚市への賛意を示すようになり、昭和三二年（一九五七）一〇月一日になって平塚市と合併しました。こうした経緯があつて、現在の市域、市の輪郭とも言うべきものが出来あがったのです。

## 郡制廃止と平塚市制施行

現在の市域は、このように昭和の大合併によって出来上がったわけですが、その中核となった旧市

はどのように出来ていったのか、時間を四半世紀ほどさかのぼってみてみましょう。平塚の「市」としての出発は、昭和七年（一九三二）四月一日です。神奈川県下では、横浜、横須賀、川崎に次いで四番目の市制施行になります。

平塚市が、県下でも四番目という早い時期に市制施行が出来たのはどうしてなのでしょう。この市制施行の経緯については、さらに一〇年ほどさかのぼる必要があります。

平成の大合併が、地方分権・行財政改革といった動きの中で、また、昭和の大合併が、町村合併促進法を契機に進められたように、平塚市の誕生も中央の政策・制度と無関係ではありませんでした。それは、大正一二年（一九二三）四月一日に施行された郡制廃止が契機になっています。

郡制廃止って何？と思われる方もいると思いますが、まずは簡単に郡制について説明しておきます。現在は、国の下に都道府県があつて、その下に市町村があつて、この市町村を基礎自治体などとも呼ぶのですが、かつては県と町村の間に郡という地方自治体がありました。郡長は官選（いわゆる中央のお役人）で、公選の郡会が設けられていました。

郡は、県の命令を町村に伝えるとともに、多くの町村事務に対する監督行政権が与えられていました。ただ単に中間にあるということではなく、県の下にあつて町村を指揮監督する立場にありました。ただ、郡には課税権がないなど、自治体としてはある意味では不完全でした。課税権がないので、

財源も特になく、そのため、町村が郡役所の経費や仕事を負担させられました。

当時の町村にしてみれば、お金を負担させられたうえに、行政のあらゆる面で口を出されて、やりにくい部分があったと思います。

郡制は、市制・町村制が施行された年の翌年、明治三年（一八九〇）に施行されましたが、地方行政のスリム化、地方経費の節約という観点から何度か廃止法案が出されており、ようやく大正一〇年（一九二一）の原敬内閣のときに可決、大正一二年四月一日に施行されました。

このとき、自治体としての郡はなくなつて、ただの行政区画となりますが、郡長と郡役所はその後三年ほど地方行政官庁として残り、大正一五年に廃止になりました。

郡制及び郡役所が廃止されたことによつて、各町村は県から直接指導監督を受けるようになったわけではなく、それぞれの行政事務と財政負担が大幅に増えました。そのため、事務軽減・経費節約の意味から町村合併の必要性が高まり、国（内務省）や県でも町村合併を奨励するようになります。

神奈川県は、経済、交通、地勢、産業、人情、風俗の共通する町村は極力合併するようという方針を定め、この方針の第一期に行なうものの一つとして、平塚町と須馬町の合併を掲げ、さらにその先にある市制施行を前提としたうえで、実現に向け進めていくことになりました。

さて、ここに出てきた須馬町という聞きなれない町名について簡単に補足しておきます。後でまた

述べる明治の大合併のときに、それまでの須賀村と馬入村が合併してできた村で、昭和二年（一九二七）には町村制をしいており、平塚町の東隣に位置していました。

合併問題と時を同じくして、県は平塚市をはじめとする将来の市制地に都市計画法を適用する意向を打ち出しました。これは、関東大震災の後、比較的被害が少なく住宅に適した地勢にあった平塚に多くの人が流入したことで、市街地が無秩序に広がっていくことを防止する意味合いもありました。

このことで、平塚町の合併は、「大平塚建設計画」というスローガンのもと、市制施行、都市計画の三点セットで進められることになります。

昭和四年四月一日、平塚と須馬の両町は合併して平塚町になりました。町名は、今までどおりの平塚町ですが、これは編入合併ではなく、対等合併であり、新しい町の新設という位置付けでした。

この合併により警察署も新しく平塚町に設置されました。郡制時代、中郡を管轄する警察署は大磯に置かれており、秦野と伊勢原に分署が置かれていました。郡制の廃止によって、郡役所が所管していた行政事務の多くが警察に移譲されたために警察事務が煩雑となり、従来の警察管轄では支障をきたすようになりました。そこで、秦野と伊勢原に分署をそれぞれ独立させ、それとともに大磯警察署から平塚警察署を分離独立させようという動きが起きていたところでもありました。

合併当初からの方針であった平塚町の市制施行は、昭和六年（一九三二）になって具体的に動き始め

ます。その年の一月、平塚市実現に邁進することが平塚町会協議会で決められ、一三名の市制施行準備調査委員が選任されました。

これらの委員は、東京市制調査会に池田宏（前神奈川県知事 理事を訪問して意見を聞いたり、先進各市を視察して調査したりするなどしました。また、住人のコンセンサスを得るために様々な懇談会や座談会などを開催しています。

こうして平塚町は、昭和七年四月一日に市制を施行し、神奈川県下で四番目の市となりました。初代の市長は、鈴木清寿が市議会で推薦されて就任しました。平塚・須馬両町の合併から市制施行まで三年間あるものの、実際に市制の準備として動き出したのは、先に述べたように昭和六年一月からで、市制施行という大事業を一年二か月ほどで成し遂げてしまったわけです。これは、当時の当局と町民が市制に向けての強い意志と活力を持っていたからにほかなりません。当時の資料などをみると、市制施行に向けての気概がひしひしと伝わってきて、平塚市の活力を感じない訳にはいきません。「市制準備に関する経過調書」には次のようにあります。

昨年行なった国勢調査からの結果からも、戸数・人口においてはすでに既設小都市（市制の先進市）と比べても遜色ないばかりでなく、我が町の最近の発展力を考えるときは、実に全国都市中数位

を下らない実情にある。しかし、最近ややもすれば金融産業の中心、物資集散の枢要たるの点において、京浜方面に直接取引を行い、その中心を京浜に併合されようとする趨勢にあり、この自衛の策としてこの際市制を施行して、県下地方における産業中心都市としての地位を獲得維持し、さらに進んで一段の発展繁栄を企図するのは、当局として当然採るべき策である。

ここには、当時の平塚町の「やる気」が非常に感じられ、平塚が他の町に先駆けて市制を敷くことが出来た理由もこの点にあるように思われます。また、京浜地方に対抗していこう、そのために平塚は市制を敷いてこの辺りの中核になるのだという意識も興味深いです。ここで言っているように、この時期の平塚は、県下有数の都市であり、先進の横浜、川崎、横須賀を除けば、県下で最も発展が著しい地域であったということが言えるでしょう。

それでは、なぜ平塚がこのように発展してきたのかをさかのぼって見てみましょう。

### **発展する平塚と中郡衙移転問題**

平塚が発展した一番大きな契機は、明治二〇年（一八八七）の東海道線平塚駅の設置です。平塚は、

江戸時代には東海道五十三次の宿場の一つとして栄え、また、相模川河口の須賀湊は、中世以来の水  
上交通の要衝でした。

それが、鉄道の開通によって、交通の要衝としての重要性が高まりました。平塚からは県央の厚木  
や伊勢原、秦野に向かう道が放射線状に伸びており、こうした町を含め周辺の地域から東京への物産  
はすべて平塚を通って送り出されましたし、反対に東京からの物資は平塚を通過して各地域へ送られま  
した。ものの流ればかりでなく、人の流れも同じことが言えました。例えば、大山参りの参拝者も東  
海道線の開通によって、平塚駅を利用するようになりました。こうした平塚市の地理的特性が、平塚  
発展の大きな要因でした。

平塚発展のもう一つの契機となったのが、明治三九年の日本火薬製造会社（日本爆発物製造会社から海軍  
火薬廠となる）の建設でしょう。この会社の敷地は、平塚町、大野村にまたがり、経済的あるいは社会  
的にも、周辺の村々にも少なからず影響を与えました。

さらにその後、大正五年（一九一六）、平塚町に相模紡績会社、須馬村に関東紡績会社が設立され、  
この地域は一大工業都市へと発展することになります。

この平塚町の発展振りを現す出来事として中郡役所の移転改築問題があります。大正三年五月、中  
郡衙（役所）の改築問題が持ち上がります。中郡は、平塚町を始め当時は二七か町村からなっており、





郡衙が大磯町に置かれていました。

このとき、平塚町の町会議員から、郡衙を平塚町へ移転させようとの動きが起り、各市町へ積極的な働きかけが行なわれました。これに対し、大磯町側も、現在地での改築を求める運動を展開しました。移転派は、平塚町を含め一九か町村（ほぼ現在の平塚と伊勢原の市域）、反対派は、大磯、国府、吾妻の三町村（現在の大磯、一宮町）、秦野の一町三村（ほぼ現在の秦野市域）は中立の立場をとりました。

移転派は、移転理由として、主に平塚町の交通の利便性を上げています。先ほども述べたような平塚町の地理的位置が、農会の技術員や郡吏（役人）の派遣、郡経営に係わる諸種の会合や集会、農業倉庫の設備経営、兵事事務などの人的な往来、物資輸送で便利であるからです。

これに対し、反対派は、明治一七年（一八八四）以来、郡役所が大磯町に置かれてきた伝統を強調します。郡役所があることもあって、大磯町には、警察署を始め税務署、裁判所出張所、帝室林野管理局出張所などの公官庁があり、これらとの関連も反対の主張に繋がっていました。

移転派、反対派双方ともに請願や陳情を繰り返すなどの運動を行いますが、大正四年（一九一五）八月に知事に就任した有吉忠一が、「行政官庁がみだりに移転してはならない」と言って移転反対の立場をとったことが大きく影響して、最終的には大磯町での改築が決定しました。結果的に、郡役所が平塚町に置かれることにはなりませんでしたが、中郡内における平塚町の地位が高いことを示した

出来事であったといえるでしょう。

大正十二年（一九三三）九月一日、関東大震災が起こり、平塚も被害を受けますが、大規模な火災はなく、復興がわりあいと早かったため、被害の大きかった京浜地域から人が流れ込み、住宅建築需要が高まり、帝都復興の目的で馬入川砂利や砂の需要も急増しました。このように、平塚は震災後にもまた著しく発展したのです。

## 明治の大合併と行政村の成立

平塚の発展振りが著しかった大正期よりさらに三〇年ほど前にさかのぼって、平塚市域を構成していた町村がどのように誕生したのかを最後に見ていきましょう。

前にも述べたように、現在の平塚市域は、昭和の大合併のときに旧平塚市が周辺の町村を合併して出来たものです。この合併以前の町村というのは、その起源をさかのぼれば、明治二年（一八八九）に町村制が施行された際に、それまでの江戸時代に繋がる町村が合併して出来たものでした。このときの合併を明治の大合併といいました。これによって出来た村を行政村ということがあります。町村制を国家基礎に据えていこうとする行政的な必要から、いわば人工的につくられた町村だからです。

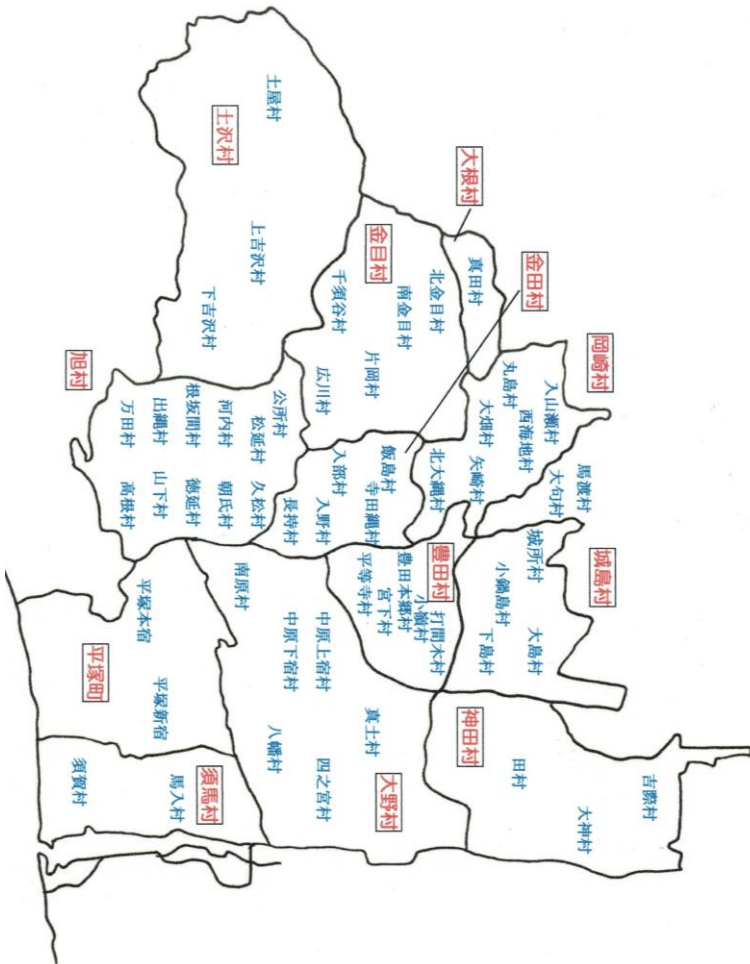


図3 江戸時代の平塚市域の村々

これに対して、江戸時代からの村、その先の中世にまでさかのぼる村については、自然村といえます。

江戸時代の村は、生産や生活のために自然発生的に現れた共同体としての村をルーツとしていて、農業や漁業などの生産の単位、生活していくための集合体でもありましたが、それだけでなく、領主の年貢徴収を請負ったり、領主からの命令を各農民に伝達したり、治安にあつたりと、行政の最末端機関でもありました。

明治になって日本が近代国家として体制を整えようとしたとき、一方で中央集権体制を推し進めながら、もう一方で、行政の最小単位である村にそれまで以上の役割を要請しました。

例えば、小学校の設置や道路等の整備、衛生などです。これらを実際に行なおうとすれば莫大な費用がかかり、江戸時代の村の規模では大変で、実施できるだけの規模を持つ町村をつくるためにいくつかの村を合併させる必要があつたのです。

このときの合併によつて、神奈川県は一市三二〇か町村となり、平塚市域も平塚町、須馬村、大野村、豊田村、神田村、城島村、岡崎村、金田村、金目村、土沢村、小中村、山背村、大根村の十三か町村となります。このうち、小中村と山背村は明治四二年（一九〇九）に合併して旭村となります。また、大根村は真田が、岡崎村は大句村と馬渡村を除く六村が、後の平塚市域となります。

このときの合併で出来た新町村について、一つ注目したいのが、その名称です。いくつかの町村が

中核となる大きな町村名をそのまま使ったもの	平塚町	平塚宿、平塚新宿
	須馬村	須賀村、馬入村
旧町村それぞれの名称の一部の文字を合体させたもの	神田村	大神村、田村、吉際村
	城島村	城所、大島、下島、小鍋島
	土沢村	土屋村、上吉沢、下吉沢
	豊田村	豊田本郷村、宮下村、小嶺村、平等寺村、打間木村
歴史的に伝統のある地域の名称を用いたもの	岡崎村	上入山瀬、下入山瀬、西海地村、矢崎村、北大糺村、丸島村、大畑村、(大匂村、馬渡村)
	金目村	南金目村、北金目村、広川村、片岡村、千津谷村
	小中村	公所村、河内村、根坂間村、徳延村、松延村、朝氏村、久松村 → 糺村
	大野村	八幡村、四之宮村、真土村、南原村、中原上宿、中原下宿
美称や地理的特徴を表したもの	金田村	寺田糺村、入野村、飯島村、長持村、入部村
	山背村	出糺村、万田村、高根村、上山下村、下山下村

合併して出来上がった新しい町村には、当然新しい名称が必要になります。このときの市町村名は、その付けられ方としていくつかに分類することが出来ます。平塚市域の町村を分類してみると前ページのようになります。

明治の大合併によって誕生した市域の村は、町村制によって法人として明確に位置づけられ、その多くは昭和の大合併までの八〇年間弱、基礎自治体としての役割を担うことになったのです。

(丸島隆雄)

《参考文献》

平塚市『平塚市史』第5～10巻

今泉義廣監修『図説 平塚の歴史』（郷土出版 一九九四年）

合併関連年表

年	西暦	月日	事 項
明治	4	1871	7.14 廃藩置県。小田原県が置かれる。
		11.14	小田原県を足柄県に改称。
	5	1872	10.10 大区小区制施行。
		9	1876
	-		-
	11	1878	7.22 郡区町村編成制定(大区小区制廃止)。大住洵綾郡役所、大磯町に設置。
			22
	23	1890	5.17 府県制・郡制公布。
	29	1896	3.26 大住郡と洵綾郡を統合し中郡とする。
	42	1909	4. 1 小中村、山背村が合併して旭村となる。
大正	3	1914	5. 1 中郡役所移転問題起こる。
	5	1916	12.19 中郡役所、県会で大磯町に改築決定
	12	1923	4. 1 郡制廃止。
昭和	15	1926	7. 1 中郡役所廃止。
	2	1927	1. 1 須馬村、町制を施行。
			4. 1 平塚町と須馬町が合併し、平塚町と称す。
	7	1932	4. 1 平塚市制施行。
	19	1944	2.11 大野村、町制施行。
	28	1953	10. 1 町村合併促進法施行(S39.9期限)
	29	1954	7.15 旭村が平塚市に編入合併。
			3. 2 大根村真田が金目村に編入合併。
	31	1956	7.15 境界変更により大野町の一部(0.216km <sup>2</sup> )を寒川町に繰入。
			4. 1 豊田村が大野町に編入合併。
9.30 大野町、神田村、城島村、金田村、土沢村、岡崎村(上下入山瀬、西海地、矢崎、大畑、丸島)が平塚市に編入合併。			
32	1957	10. 1 金目村が平塚市に編入合併。	
平成	7	1995	5.19 地方分権推進法成立。
	11	1999	7.16 地方分権一括法成立。
	13	2001	4. 1 平塚市、特例市になる。
	14	2002	1. - 湘南市研究会発足。
	15	2003	5.26 湘南市研究会解散。